



平成28年熊本地震における消防機関の活動

広域応援室/地域防災室

1 はじめに

平成28年4月14日21時26分頃、熊本県熊本地方を震源とする地震（マグニチュード6.5、最大震度7（以下「前震」という。))が発生し、熊本地方を中心に、建物火災、建物倒壊及び土砂災害等の被害が発生しました。

また、前震による災害対応の最中であった2日後の16日1時25分頃、熊本県熊本地方を震源とする、さらに大規模な地震（マグニチュード7.3、最大震度7^{※1}（以下「本震」という。))が発生し、既に被害が発生していた熊本地方では建物倒壊等の被害が拡大、阿蘇地方においても新たに建物倒壊や大規模な土砂災害が発生、さらに大分県内においても震度6弱が観測され、これによる被害が発生するなど、広範囲かつ甚大な被害をもたらすことになりました。人的・物的被害の状況は下表のとおりです。

この地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

被害種別	平成28年5月27日消防庁被害報第56報による
死者	69 ^{※2} 名
負傷者	1,721名
住家被害	106,769棟

※1 地震発生当初、気象庁は最大震度6強と発表しましたが、平成28年4月20日に最大震度7に修正しました。

※2 震災後における災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡したと思われる死者数20名を含む。



南阿蘇村阿蘇大橋付近（熊本県提供）

気象庁は、平成28年4月14日21時26分以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動を「平成28年熊本地震」と命名しました。

2 消防庁の対応

消防庁では、4月14日21時26分、消防庁長官を本部長とする「消防庁災害対策本部（第3次応急体制）」を設置し、震度5弱以上を観測した熊本県及び宮崎県に対し、適切な対応と被害状況の報告について要請を行い、速やかに情報収集活動を実施しました。

また、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に規定された迅速出動基準に基づき、熊本県に対応する各応援隊が属する都府県に対し、緊急消防援助隊の出動準備依頼を実施しました。その後、同日22時05分、熊本県知事から消防組織法第44条第1項に基づき、緊急消防援助隊の応援要請を受け、消防庁長官が応援隊の属する県知事に対し出動の求めを行いました。

さらに、4月16日の本震発生を受け、震度6弱以上を観測した熊本県及び大分県において、甚大な被害の発生が予測されたことから、速やかに情報収集を行い、熊本県に対し新たな応援隊の投入を決定し、消防庁長官から緊急消防援助隊の出動の求めを行いました。

消防庁災害対策本部では、上記緊急消防援助隊の求めのほか、被害状況の取りまとめ、官邸との連絡調整等を実施しました。

4月15日の早朝からは、現地での情報収集や活動支援等を行うため、熊本県及び熊本市に消防庁職員を現地リエゾンとして派遣しました。本震発生後の16日には阿蘇市にも追加派遣を行い、22日には南阿蘇村に移動しました。

その他、政府の物資調達・輸送班の一員として、熊本県からの要望等を踏まえ、4月16日から5月8日頃にかけて、地方公共団体から融通を受けた備蓄物資を、支援助物資集積拠点などへ輸送する連絡調整等を実施しました。

5月2日には、高市総務大臣及び佐々木消防庁長官が



南阿蘇村長と意見交換を行う高市総務大臣



被災地を視察するとともに、熊本県庁、南阿蘇村及び益城町に赴き、熊本県知事、熊本市長、南阿蘇村長及び益城町長との意見交換及び消防職員・消防団員への激励を実施しました。

3 消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊

14日に発生した前震を受け、消防庁長官からの出動の求めにより、九州地方の各県を中心とする計10県から緊急消防援助隊が熊本県へ向け迅速に出動しました。

その後、16日に発生した本震を受け、さらに被害が甚大なものになることが予想されたことから、消防庁長官からの出動の求めにより、新たに中国・四国地方の各県を中心とする計10都府県から緊急消防援助隊が出動するとともに、先に出動している9県（大分県を除く。）からも増強隊が出動しました。

本震では、熊本県と大分県において震度6弱以上の揺れが観測されたことで、新たに大分県へ向けた緊急消防援助隊の出動も検討しましたが、前震を受け出動していた大分県大隊が自県対応を行うこととし、その他の緊急消防援助隊は全て熊本県へ投入されることになりました。

①活動期間

平成28年4月14日（木）
～4月27日（水）計14日間

②活動規模（※各数値は5月1日現在の速報値。）

出動部隊総数：約1,400^{*3}隊
出動総人員：約5,000^{*3}名

※3 交替を含む派遣部隊および人員の実総数。

延べ活動部隊数：約4,300隊
延べ活動人員：約16,000名

	緊急消防援助隊		
	指揮支援隊	陸上隊	航空隊
前震(14日)による出動	福岡市、北九州市、広島市、神戸市、岡山市	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県	福岡市、高知県
本震(16日)による出動	大阪市	京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	東京消防庁、京都市、大阪市、神戸市、鳥取県、島根県、岡山市、広島県、広島市、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、宮崎県、鹿児島県

※下線は、本震による増強隊派遣県。

③主な活動内容

- ア 主に、熊本市、益城町、西原村及び南阿蘇村において活動を実施しました。
- イ 陸上部隊は、関係機関（警察、自衛隊、国土交通省（TEC-FORCE）及びDMAT等）と連携し、市街地や住宅街における捜索及び倒壊建物内か

らの救助、土砂災害現場でのスコップ等による捜索救助、救急車による転院搬送及び避難所等

で発生した傷病者の救急搬送等を実施しました。また、無線中継車を活用した現場映像の配信も効果的に実施されました。



益城町（岡山県大隊提供）



南阿蘇村高野台（大阪府大隊提供）

ウ 航空部隊は、ヘリテレやヘリサット等を活用した情報収集や映像配信、ホイスト等による人命救助及び救急搬送等を実施しました。



南阿蘇村河陽地区（広島県防災航空隊提供）



エ 南阿蘇村の阿蘇大橋崩落現場では、大規模な地滑りが広範囲に発生し、地上からでは正確な災害実態が把握できない状況であったため、消防防災ヘリコプターに土砂災害の専門家等を搭乗させ、上空からの現場確認を実施しました。

オ 現地合同調整所では、これらの情報を基に、陸上部隊の活動方針について関係機関と協議を行い、高度救助用器具として救助中隊が保有する地震警報器や国土交通省の無人重機の活用による、二次災害防止に配慮した捜索救助活動を実施しました。

カ 熊本県内における陸上部隊、航空部隊を合わせた救助者数は86名、また救急搬送者数は388名となりました。

(2) 県内応援隊・県外応援隊（緊急消防援助隊を除く）

緊急消防援助隊の引揚げに際し、その活動を引き継ぐ形で、熊本県消防相互応援協定に基づき出動した県内応援隊、並びに消防組織法第39条の規定に基づき出動した北九州市消防局及び福岡市消防局の応援隊が、南阿蘇村において消防活動支援を実施しました。活動状況は次のとおりです。



①県内応援隊

- ア 出動期間 平成28年4月27日(水) ~ 5月5日(木) 計9日間
- イ 延べ活動人員 186名

②県外応援隊(緊急消防援助隊を除く)

- ア 出動期間 平成28年4月27日(水) ~ 5月2日(月) 計6日間
- イ 延べ活動人員 36名

(3) 地元消防本部

地元消防本部は、各々の管内において懸命な消防活動を実施しています。特に被害の大きい熊本県及び大分県における活動ピーク時の状況は次のとおりです。

- ①熊本県内消防本部 計968名(4月16日)
- ②大分県内消防本部 計378名(4月16日)

(4) 消防団

今回の地震災害では、多くの消防団が地震発生後直ちに活動を開始し、地震直後に発生した火災の消火活動、各地区内における住民の安否確認や避難誘導、倒壊家屋に閉じ込められた住民の救助活動などに加え、発生後においても避難所運営の支援など、消防団の特性を生かしながら地域防災力の要として多くの活動を行いました。

その活動規模は、熊本県においては4月15日から5月4日までの間に延べ約5万9千名(最大活動時は約9千2百名(4月17日))が、大分県においては4月16日から翌17日までの間に延べ約4千7百名が、それぞれ活動しました(5月4日現在。消防庁調べ)。

その主な活動内容は次のとおりです。

①震災直後の活動

ア 消火活動

震災直後に発生した火災では、いち早く消防団が駆け付けて、消火活動を行ったほか、消防本部と連携して火災鎮圧のための活動を行いました。

イ 安否確認

地域の状況を詳細に把握している消防団により、速やかな安否確認を行いました。

ウ 救助活動等

今回の地震では多くの家屋が倒壊するなどの被害が発生し、一部地域では道路が倒壊するなどにより、救助隊の到着が遅くなるのが懸念されるなか、消防団は上記の安否確認を行うと

ともに、倒壊家屋に閉じ込められた住人の救助活動を行い、南阿蘇村で5名、西原村で7名、益城町で47名の救助を行いました。

②震災後の活動

地震発生から数日経過した後においても、消防団は各地域において多くの住民が避難する避難所や地域の見回りなど、消火・救助活動以外の活動も行っています。

ア 避難所における給水活動、炊き出し、物資の搬入支援等を行っています。

イ 避難所内外で避難している住民がエコノミークラス症候群とならないように、ビラの配布等を行うとともに、声かけを行っています。

ウ 住人が避難している空き家を狙った空き巣等の窃盗被害を防止するため、被災地域での巡回・警戒活動等を行うとともに、災害危険箇所の見回り等を行っています。

今回の地震では、一連の地震活動において震度7を2回記録するという、観測史上でも例を見ない初めての災害となり、応援隊が現地でも活動している期間にも、比較的規模の大きい余震が頻発している中での活動となりました。



避難所での声かけ
(宇城市消防団)

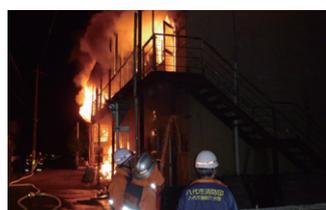


がれき等の撤去作業
(西原村消防団)

4 おわりに

緊急消防援助隊は、航空小隊と無線中継車の連携による現場状況の確認と映像配信、他機関と連携した水陸両用バギーによる人員・資機材の搬送、また屋外での宿営地を形成することが余儀なくされた中での拠点機能形成車両や支援車I型などの効率的な活用など、無償使用車両等を効果的に活用した活動が行われました。

消防庁では、今回の活動で得られた教訓を活かし、緊急消防援助隊の活動体制も含めた消防活動体制の充実強化を推進し、災害に対して万全の態勢が取れるよう、全力を尽くしてまいります。



消火活動(八代市消防団)



土砂崩れ現場での活動
(南阿蘇村消防団)

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課広域応援室
TEL: 03-5253-7527(直通)
消防庁国民保護・防災部 防災課地域防災室
TEL: 03-5253-7561(直通) ※消防団部分